

市民意見提出手続実施概要書

次の案件について、市民の皆さんなどからの御意見を受け付けています。

| | | |
|---------------------|---|---|
| 施策等の 名 称 | さぬき市第 5 期地域福祉計画・さぬき市第 5 期地域福祉活動計画 (素案) | |
| 意見募集 の 趣 旨 | <p>さぬき市では、地域における様々な福祉課題に対応するため、国の動向や社会福祉法の理念を踏まえ、「さぬき市地域福祉計画・さぬき市地域福祉活動計画」を策定し、5 年ごとに見直し、再編を進めてきました。</p> <p>この度、令和 7 年度から 5 年間を計画年度とする第 5 期計画の策定に取り組んでいます。</p> <p>つきましては、本計画素案について、市民の皆さんからのご意見を募集するものです。</p> | |
| 公表資料 | 政策等 の 概 要 | さぬき市第 5 期地域福祉計画・さぬき市第 5 期地域福祉活動計画 (素案) |
| | 関 連 資 料 | |
| 公表方法 公表場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・さぬき市ホームページで公開 ・健康福祉部福祉総務課 (寒川庁舎) で閲覧 ・市民部生活環境課 (本庁) で閲覧 | |
| 意見の 募集方法 | 募集期間 | 令和 7 年 2 月 1 0 日 ~ 令和 7 年 3 月 1 1 日 |
| | 提 出 できる人 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市に居住、勤務又は在学する方 ・本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 ・本市に納税義務を有する方 ・施策等の案に直接的な利害関係を有する方 |
| | 提出方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口への持参・郵送・ファクシミリ・電子メール ※電話等、本概要書記載以外の方法による意見はお受けできませんのでご了承ください。 |
| | 提出様式 | ・別添「意見書」のとおり |
| 意見の 公表予定期 時 期 | <p>【令和 7 年 3 月 中旬頃】</p> <p>・提出された意見は、住所・氏名等の個人情報を除き、原則として公表します。なお、提出意見に対する個別の回答はしませんが、取りまとめの上、市ホームページにおいて公表します。</p> | |

施策等の案についてのお問合せ先 (意見の提出先)

さぬき市役所 健康福祉部福祉総務課
 住所：〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935番地1
 電話：0879-26-9902 ファクシミリ：0879-26-9945
 電子メール：fukushisomu@city.sanuki.lg.jp

意見書

| | |
|-----------------|---|
| 施策等の名称 | さぬき市第5期地域福祉計画・さぬき市第5期地域福祉活動計画 (素案) |
| 氏名 (名称・代表者名) | |
| 住所 (事務所の所在地) | 〒 |
| | ※ 住所が市外の場合は、次のうち該当するものを選んでください。 <input type="checkbox"/> 市内に勤務する <input type="checkbox"/> 市内に在学する <input type="checkbox"/> 市税の納税義務を有する <input type="checkbox"/> 市内に事務所等を有する <input type="checkbox"/> 本事案に利害関係を有する |
| 意見 | 案のどの部分に対する意見なのか具体的にお書きください。 【例】○ページ△行目「・・・・・・・・」について… |

- ・ この意見書は返却できません。
- ・ 氏名、住所の記入がない場合は受付できませんのでご注意ください。
- ・ 受付した意見は、施策等の策定の参考とさせていただくとともに、個人情報を除いた上で提出された意見に対する市の考え方を公表します。

■問い合わせ・提出先■

さぬき市役所 健康福祉部福祉総務課
 住所：〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935番地1
 電話：0879-26-9902 ファクシミリ：0879-26-9945
 電子メール：fukushisomu@city.sanuki.lg.jp